



宮城県地域ジョブ・カードサポートセンターでは、ジョブ・カード普及サポーター企業の皆様にジョブ・カード制度に関する各種情報提供のため、ジョブ・カードだよりを発行しています。

### ◇平成30年度のセンター体制について◇

昨年度に引き続き、気仙沼商工会議所では宮城県地域ジョブ・カードサポートセンターとして、気仙沼管内の事業所等を対象にしたサービス提供を行います。有期実習型訓練を中心とした雇用型訓練に関する計画届等作成支援などを行いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ◇制度説明会開催のお知らせ◇

当センターでは、気仙沼商工会議所を会場に、「平成30年度ジョブ・カード制度説明会」を年に2回開催する予定です。今年度の助成金に関する改正内容を踏まえ、主な助成金の制度概要を説明するとともに、制度に関する資料を提供します。開催日程に関する詳細につきましては気仙沼商工会議所会報の折込みチラシ等にてご確認のうえ、ぜひご参加ください。皆様のご参加を心からお待ちしております。

### ◇ジョブ・カード普及サポーター企業 登録の更新お願いについて◇

毎年、ジョブ・カード普及サポーター企業にご登録の事業所等に、登録期間の更新をお願いしています。詳しくは同封の更新案内にてご確認いただき、登録をご希望されない事業所におかれましては、お手をかけますが、当センターまで電話かメールにてその旨をお申し出ください。また、移転等に伴う住所等の登録内容の変更につきましても、併せてご

連絡いただきますよう、登録内容の更新にご協力いただきますようお願いいたします。

### ◇キャリアアップ助成金（人材育成コース）改正のおしらせ◇

昨年度までご活用いただきましたキャリアアップ助成金の人材育成コース「有期実習型訓練」は、今年度から人材開発支援助成金の1コースとして統合され、特別育成訓練コースの1メニューに位置づけられました。これに伴い、計画届等の申請書類につきましても、様式変更がなされていますので、申請をご検討の事業所・団体等におかれましては、申請書類や要件など十分ご確認いただきますよう、ご留意ください。詳しくは宮城労働局およびハローワーク気仙沼、ジョブ・カードセンター（仙台商工会議所）、ジョブ・カードサポートセンター（気仙沼商工会議所）までお問い合わせください。

### ◇ジョブ・カード様式の見直しについて◇

平成27年から使用しておりましたジョブ・カード様式（旧様式）ですが、様式が見直され、4月から新様式となりました。これに伴い、様式1-1 キャリア・プランシート（就業経験がある方用）についても様式が大幅に見直されたほか、様式の弾力化がなされ、ジョブ・カード様式を編集し、応募書類等に活用できるようになりました。

また、キャリア・プランシートを書きやすくするた

めに、その記入内容を考える「作成補助シート」を新たに導入している点や、学生、在職者、求職者ごとに、それぞれが最も使いやすいシートを、各学校・企業等で編集することも可能になっています。

ただし、有期実習型訓練をはじめとした雇用型訓練でジョブ・カードを使用する場合は、これまでどおり様式1-1に転記し、提出することが求められている点については注意が必要です。

このほか、改正前のジョブ・カード様式（旧様式）については、経過措置が設けられ、平成31年3月31日まで作成できる（雇用型訓練でも使用可）ものの、平成31年4月1日以降はジョブ・カードとして新たに作成できません（既交付済みのジョブ・カードとしては有効）。

さらに、ジョブ・カード制度総合サイトにおけるジョブ・カード作成支援ソフトウェア及びアプリについては、新様式に対応した改修を平成30年度中に行う予定ですので、ダウンロードの際は、旧様式か新様式かのご確認をお願いします。

### ◇有期実習型訓練の改正について◇

平成30年度に入り、特別育成訓練コースの有期実習型訓練に関する計画届等の様式が改正されました。

つきましては、4月以降新たに計画を申請される際には、H30年様式の計画届等の申請書類を入手していただき、ご利用いただきますようよろしくお願いします。

また、OFF-JTの講師要件についてこれまで業務経験5年以上となっていたものが、今年度から10年に引き上げられていますのでご注意ください。

詳しくはお近くの宮城労働局およびハローワーク気仙沼、ジョブ・カードセンター（仙台商工会議所）、ジョブ・カードサポートセンター（気仙沼商工会議所）までお問い合わせください。



### ◇訓練終了後の就労状況に関する協力の

### お願いについて◇

当センターでは、厚生労働省からの委託を受け、有期実習型訓練などの教育訓練を終了された訓練受講生の就労状況について把握し、今後、ジョブ・カード制度を推進していくための参考資料として活用させていただきたく、アンケート調査を実施しております。つきましては、訓練を実施された事業所に訓練終了後の時点と訓練終了後3ヶ月経過した時点における訓練受講生の就労状況について、当センターよりお尋ねさせていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

### ◇編集後記◇

私が絵手紙を描き始めたのは東日本大震災のあとの年賀状からでした。いつもより枚数が少ないこともありましたが、絵手紙というものは誰かに向けてメッセージを出すという目的があると不思議と絵も言葉もしっかり収まるものです。これまで草木花々動物といったものを中心に描いてきましたが、絵手紙を通して季節を感じそれぞれの「命」に向き合っているような気がします。



大坂裕子



ジョブ・カードだよりに関するご意見やご要望につきましては、下記までご連絡ください。

第6号 2018年4月1日（春夏号）発行

発行元 宮城県地域ジョブ・カードサポートセンター  
（気仙沼商工会議所）

気仙沼市八日町2-1-11

TEL 0226(24)4961

FAX 0226(24)4962

WEB <http://www.kesennuma.or.jp/>

（本紙の無断転載を禁ず）